

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは8月下旬に会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

船橋 繁雄（清風会）

市長の政治姿勢、清掃行政

西村 福也（公明党）

20年度1次・2次補正、21年度本予算・補正予算の市の取り組み、地方消費者行政活性化基金

竹内 美穂（市政クラブ）

防災行政、まちづくり行政

齊藤 登美生（民主連合）

労働行政、土木行政

金子 博美（日本共産党野田市議団）

学童保育、ごみ行政、教育行政

岡田 早和子（市民ネットワーク）

学童保育所問題、保育所問題、小学校・中学校における教育環境、市報の配布

長南 博邦（新社会党）

下水道行政、清掃行政と障がい者雇用、外郭団体等への補助、臨時職員と法的な課題

大木 隆弘（民主党）

投票率の向上、市が管理する公園

内田 陽一（公明党）

小中学校の施設管理、学校支援地域本部、生物多様性の推進（学校ビオトープ等）、住宅用太陽光発電導入支援など

松本 睦男（日本共産党野田市議団）

市長の政治姿勢、雇用対策と離職者の生活支援、皆保険としての国保制度、のだ「市報」の配布

中井 洋子（市民ネットワーク）

学校教育「課題への調査研究の重要性」、「消費者行政の充実」、「飼い主のいない猫との共生支援」など

千久田 祐子（日本共産党野田市議団）

介護保険、市営住宅、医療行政、土木行政

新清掃工場建設候補地の状況は

船橋 繁雄
議員

■質問 新清掃工場は市内の最適地に建設し、周辺市民・自治会に理解され、周辺環境に十分配慮し、不燃物処理施設等と一体となる十分な敷地面積が確保されていること、また、用地選定委員会などを設置し、意見を出し合い用地の選定を行うことが必要だと考える。中里工業団地内の新清掃工場の候補地は、どの場所でのような状況のものを選定しているのか。

■答弁 関宿クリーンセンターは移転の対象、清掃工場は老朽化している形、不燃物処理施設も移転の約束があり、それぞれ用地を選定してきた。その中で、関宿クリーンセンターと清掃工場が一体的に整備可能な土地が、中里工業団地内で現在空き地になっているところの約一万八千平方メートルである。この土地の選定には工業専用地域であることが一番のポイントで、さらにライフラインが整備された造成済みの土地であり、新清掃工場建設に支障がない土地と考えている。

消費生活センター相談体制の現状は

西村 福也
議員

■質問 消費者庁の設置が予定されており、消費生活相談窓口などの機能強化に向けた地方公共団体の取り

組みを支援する基金が県に設けられる。近年の消費生活相談の複雑化、高度化が進む中、消費生活センターは一元的な相談窓口として相談件数の増加等が見込まれるが現在のセンターの陣容、業務内容等を伺う。

■答弁 消費生活センターは、商品購入や契約のトラブル等消費に関する相談や架空請求、多重債務など幅広い相談を面談または電話で受け付けている。祝日を除く月曜日から金曜日までの午前10時から午後四時まで、非常勤特別職の消費生活相談員三名がローテーションを組み、原則一人体制で助言、あっせん、※法テラ

スや弁護士会などの機関の紹介、その他情報提供を行っているが、応対中に新たな相談が入った場合には、簡易な相談は市職員が対応し、専門的知識を要する相談は市職員が聞き取った内容を整理した上で、案件を相談員に引き継ぐ等の連携をとり対応している。



消費生活センター

一般質問

竹内 美穂
議員

防災ステーション整備 事業目的と進捗状況は

■質問 集中豪雨対応として洪水ハザードマップや要援護者支援計画を作成、公表し、自主防災組織の立ち

■質問 学童保育を必要としている子供たちや保護者が安心できる豊かな放課後を保障することは市の責務だと思ふ。定員をはるかに超え、狭いスペースに子供たちを詰め込んでいる過密学童保育所の解消は緊急に処理しなければならない課題である。市が行った過密学童保育所対策と二カ月余

上げなど普段からの備えを着実に進められていると思う。芽吹大橋下流側の利根川のわきで大々的に盛り土工事が行われ、国土交通省で防災ステーション整備事業を進めているとのことだが、この事業の目的、事業計画、完成予定を伺う。

□答弁 防災ステーションの目的は、洪水や大規模な地震などの災害時に使用する緊急復旧資機材の備蓄や緊急時のためのヘリポート整備及び災害時でも対応可能な拠点を整備するとともに、万が一堤防が決壊した場合に迅速かつ円滑な決壊箇所の緊急復旧を行う拠点として国土交通省が整備をし

ている。進捗状況は用地確保がすべて完了し、昨年度末で約六万立方メートルの盛り土が完了している。事業期間は十七年度から十七年度までの予定で面積が八ヘクタール、盛り土量は約六十万立方メートル、概算事業費が約九十二億円と聞いている。



防災ステーション整備現場

過密学童保育所 市の対応と今後の予定は

が経過した現状と今後の改善予定や計画、指導員の配置の充実について説明して

いただきたい。

□答弁 二十年度及び二十一年度に児童数が急増した

学童保育所は野田、清水、岩木、宮崎、七光台、二川であり指導員の増員を図って

金子 博美
議員

いる。設備面ではロッカーやげた箱を増設し、岩木学童では仮設トイレの設置や

厳しい雇用情勢 主な進出企業と雇用数は

美生 登
議員

■質問 四月の有効求人倍率が過去最悪の〇・四六倍に落ち込み、完全失業率も五年五カ月ぶりに五%台に悪化した。雇用や所得、消費などの環境がより厳しくなっていく可能性も懸念され、雇用について十分着目しその好転に尽力することが大切だと思う。企業誘致と雇用創出について、本年度の主な進出企業と予想雇用数などを伺う。

□答弁 建設中のベイシア電器さくらの里店は七月にオープン予定であり、従業

員三十六名のうち正規一名、非正規二十名の計二十一名は地元雇用を見込んでいる。九月にオープン予定のベイシア野田さくらの里店は、従業員三百二十名のうちすべて非正規であるが三百名は地元雇用を見込んでいる。市としても新規雇用を生み出す企業が進出し雇用が拡大されることは雇用対策として大きな効果があると考えており、引き続き宅地開発事業の事前協議など機会あるごとに雇用確保の促進を図っていきたい。

備品移動による静養室の確保を実施し、七光台学童では雨天時の子ども館利用に配慮したり空調機を修理するなどの対応をしている。今年度二カ月が経過しているが大きな事故もなく運営している。過密の根本的な解決策には分割をしなければならぬと考えており、新たな方針を構築したい。



岩木学童保育所



近隣他市の市報

■質問 野田市は毎月一日と十五日に市報を発行している。配布は自治会を経由するため仕分けをする人や届ける人の負担があること、情報が同時に市民に伝わらないことが問題である。千葉県内三十四市のうち二十九市はすべて新聞折り込みで、そのほとんどの市は新聞をとっていない世帯に

市報の配布方法を新聞折り込みに

岡田早和子議員

郵送かメール便、新聞店によるポスティングもしている。なぜ新聞折り込みにしないのか理由を伺う。

■答弁 新聞折り込みにするメリットとして発行日に確実に新聞購読世帯に届くことが挙げられる。デメリットとしては複数購読している場合等でロスが生じること、民間の広告とともに廃棄される可能性があること

と、自治会離れが進み地域コミュニケーションが希薄になることなどが挙げられる。また、新聞折り込みにした場合、試算では六百万から千三百万円ほど高くなる。市が進める安全・安心のまちづくりの中で、コミュニケーションを図っていただく観点からも自治会配布がベストと考えている。

古い補助金交付規則

改定する考えは

長南 博邦議員

■質問 市民団体への補助金支出とその市民団体の会計の不備が問題となった。現在の補助金交付規則では対応できないのではないかとと思う。公金の扱いは交付基準の明確化と透明性の確保、補助を受けた団体の期待される活動ときちんとした会計処理が必要であり、そのことを踏まえると古い補助金交付規則を改定すべきだと考えるが、見解を伺いたい。

■答弁 補助金交付規則の第一条に「市行政の諸施策を強力に促進し、以て市勢の振興発展に資するため、この規則により、毎年度予算の範囲内において補助金を交付することができ」と規定しており、公益上の必要から補助金支出を認める地方自治法第三二条の二の趣旨に沿った規定となっているが、住民監査請求に対する監査結果において団体に対する適切な指導が求められたことから、規則に規定する事業の監査を再度見直し対応していく必要があると考えている。

市が管理する公園 地面に安全な配慮を

大木 隆弘議員

■質問 やっと歩くようになった子供が公園内で転んでいるのをよく見かける。これも成長の一環だと思っ

が、転んでもできるだけのがをしないうような地面がよいと思う。公園の地面は砂のところ、土のところ、草のところ、アスファルトのところなどがあり、統一した地面がよいと思うが、何か基準はあるのか。また、遊具に関して安全面で注意していることがあればお聞きたい。

■答弁 公園の地面については、公園の規模、遊具が占用する空間等を考慮し、衝撃の緩和に一定の効果がある芝草やダスト舗装等を基本としている。また、遊具の安全管理面については、市独自で安全点検マニュアルを作成し、日常点検として



みずき公園

一般質問

内田 陽一
議員

学校での自然体験学習や 環境教育の現状は

■質問 自然豊かな野田の子供たちは、学校においてもさまざまな自然との触れ合い体験を通して生物多様

■質問 野田市では、この数年、中学校の長欠率が毎年上がり続け大きな課題となっている。教育委員会、この問題に対しどのように研究、分析しているのか。他市では、この課題の調査、研究、分析や考察などを特別組織として教育相談所や教育センターなどという名称で行っている。野

性の重要さが身につけてきていると思う。環境教育は今後重要視される教育の一つとして、さらに強力に推進してほしいと考えているが、野田市における学校ビオトープを含めた自然との触れ合い体験の様子や小中学校における環境教育の現状をお聞きたい。

□答弁 市内の小中学校では、さまざまな形で自然体験学習に取り組んでいる。例えば、福田一小の五・六年生は江川地区で稲作体験を行っている。また、学校ビオトープとまではいかないものの、校内に観察池や野草園等の身近な環境施設を備えている学校は数多く



江川地区での稲作体験

あり、清水台小では、わき水を利用したホタル舞う学校づくりに取り組んでいる。環境教育としては登校時に空き缶を拾うクリーン活動の実践、リサイクル活動、緑のカーテン活動など各校の実態に合った取り組みを行っており、実践を通して環境の大切さを学んでいる。

田市でも客観性を持った別組織が必要であると考えている、見解を伺いたい。

教育課題への対応 専門組織の設置を

中井 洋子
議員

□答弁 教育委員会では、学力テストやいじめ問題、特別支援教育の問題はすべ

て対応すべき重要な課題としてとらえている。実態を把握し、指導課において分

析、考察を行っており、学校等と連携して対応策を講じているところである。指

生活困窮者への支援 市の対策は

睦男
松本 睦男
議員

■質問 職を失った労働者にとつて、仕事の確保と同時に今日からの住まいや生活費をどうするかが緊急で重要な問題となっている。厚生労働省は各都道府県を通して、そういった方々への支援の徹底について通知を出しているが、市ではこの通知に沿ってどんな対策をしたのか伺う。

□答弁 通知には、ハローワークで行っている住宅確保のための相談支援の情報を提供すること、住まいのない方は、その現在地の福

導課と幼稚園、小学校、保育所との連携により、課題に孤立的でなく連携して対応することで機能的な体制をとっている。また、その他についても、校長会、野田市教育研究会とも連携して課題に対応していきたいと考えており、現在のところ専門的な組織の設置は考えていない。



教育委員会指導課

社事務所が保護の申請を受け付けること、稼働能力の判断については、実際に稼働能力を活用する就労の場がない場合でも必要な支援を行うことが明記されている。これらの支援に当たっての徹底事項を取りまとめたもので、従来からの生活保護法及び実施要領等の延長線上にあると考えており、市としては雇用情勢が厳しいことも踏まえ、職や住まいを失った方を含め、申請者の状況に応じて適正な保護支援を行っていききたい。

— 6月定例会の日誌 —

- 6月3日 議会運営委員会
 6月9日 本会議開会（会期の決定、議案上程、市政一般報告）
 6月16日 議会運営委員会、本会議（議案質疑、委員会付託）
 6月17日 }
 6月18日 } 本会議 （一般質問）
 6月19日 }
 6月22日 環境経済委員会、建設委員会
 6月23日 文教福祉委員会、総務委員会
 6月26日 議会運営委員会、本会議（委員長報告、質疑、討論、採決）、議会運営委員会、閉会

市議会ホームページをご利用ください

市議会ホームページでは、議会中継をはじめ、市議会の仕組み、議員名簿、会期日程、審議結果、会議録、一般質問の通告項目などの市議会情報を随時更新しています。



ホームページアドレス
<http://www.gikai-nodacity.jp>



県道我孫子関宿線

■質問 県は合併時の重点施策として県道我孫子関宿線の整備を約束してきたが、合併して六年を経過しても危険な道路状況は変わっておらず、むしろ大型車を含め、通行車両が増加していると沿道の住民は訴えている。整備区間は木間ヶ瀬字大山地区から下総利根有料道路交差点までだが、大山

地先から木間ヶ瀬小学校までの第一期事業はいつまでに完了するのかお聞きしたい。

県道我孫子関宿線 整備の進捗状況は

千久田祐子議員

ら平成二十年度の予定であったが、厳しい財政状況のため、その期間を平成三十

瀬小学校周辺の用地買収を順次進めていく計画と聞いているが、下根、大山地区の整備については、木間ヶ瀬小学校周辺の用地買収等が完了した後に着手することである。合併支援事業の一つであり、早期に完成できるよう引き続き県に強く要望をしていきたいと考えている。

請願・陳情の案内など

請願・陳情をされる方へ

皆さんの意見や要望を市政に反映させる方法として、請願や陳情があります。

提出にあたっては次のことにご注意ください。

□受付は随時行っていますが、審査は定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。

9月定例会では、8月31日までに提出されたものが審査されます。その後に提出されたものは、12月定例会で審査されます。

□請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載し、押印したものを市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名が必要です。

提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 04-7125-1111（内線3979）

書式例

〇〇〇請願（陳情）
（請願、陳情しようとする件名）

紹介議員 〇〇〇〇（陳情は不要）
請願（陳情）趣旨

請願（陳情）項目

平成〇〇年〇月〇日
野田市議会議長 〇〇〇〇様
請願（陳情）者
住所 〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名 〇〇〇〇印

議会資料室をご利用下さい

市議会には、議員の調査研究に資するため、資料室を設置し、官報・刊行物・図書等を保管しています。資料室のご利用はどなたでも、図書の貸出しは市内在住者、市内に勤務（通学）している人であれば2週間以内で3冊まで可能です。

資料室のご利用、図書の貸出しは、議会事務局窓口で受け付けています。

◇利用時間

平日午前8時30分～午後5時15分

◇蔵書数

1,687冊（H.21.7.1現在）

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してありますので、詳しい内容は会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧できます。なお、本会議の会議録は8月下旬ごろ配置される予定です。

- ◇市内各図書館
- ◇市内各公民館
- ◇谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館
- ◇議会資料室
- ◇情報公開コーナー（市役所総務課内）

会議録は市議会ホームページでも、ご覧いただけますのでご利用ください。